(ｳ) 思いに合った体の動きで表現するために必要な次の㋐から㋒までの技能を身に付けること。

㋐　示範を見たり，拍やリズム，旋律を意識したりして，身体表現をする技能

㋑　音や音楽を聴いて，様々な体の動きで表現する技能

㋒　教師や友達と一緒に体を使って表現する技能

B　鑑　賞

ア　鑑賞の活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ｱ) 鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら，曲や演奏の楽しさを見いだして聴くこと。

(ｲ) 曲想や楽器の音色，リズムや速度，旋律の特徴に気付くこと。

〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　音楽を形づくっている要素を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さ，美しさを感じ取りながら，聴き取ったことと感じとったこととの関わりについて考えること。

イ　絵譜や色を用いた音符，休符，記号や用語について，音楽における働きと関わらせて，その意味に触れること。

3　指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

ア　題材など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，音楽的な見方・考え方を働かせ，他者と協働しながら，音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど，思考，判断し，表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図ること。

イ　2の目標及び内容の「A表現」のアからエまで（1段階はア）の指導については，(ｱ)，(ｲ)及び(ｳ)の各事項を，「B鑑賞」のアの指導については，(ｱ)及び(ｲ)の各事項を，適切に関連させて指導すること。

ウ　2の目標及び内容の〔共通事項〕は，表現及び鑑賞の学習において共通に必要となる資質・能力であり，「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて，十分な指導が行われるよう工夫すること。

エ　2の目標及び内容の「A表現」のアからエまで（1段階はア）及び「B鑑賞」のアの指導については，適宜，〔共通事項〕を要として各領域や分野の関連を図るようにすること。

オ　国歌「君が代」は，時期に応じて適切に指導すること。

カ　各段階においては，児童の発達の段階と生活年齢を考慮すること。

(2) 2の内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。

ア　各段階の指導に当たっては，音や音楽との一体感を味わえるようにするため，指導のねらいに即して体を動かす活動を取り入れるようにすること。

イ　各段階の指導に当たっては，音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図る指導を工夫すること。その際，児童の言語理解や発声・発語の状況等を考慮し，必要に応じてコンピュータや教育機器も活用すること。

ウ　児童が学校内における音楽活動とのつながりを意識できるような機会を作るなど，児童や学校，地域の実態に応じ，生活や社会の中の音や音楽と主体的に関わっていくことができるよう配慮すること。

エ　合奏や合唱などの活動を通して和音のもつ表情を感じることができるようにすること。また，長調及び短調の曲においては，Ⅰ，Ⅳ，Ⅴ及びV_7などの和音を中心に指導すること。

オ　我が国や郷土の音楽の指導に当たっては，そのよさなどを感じ取って表現したり鑑賞したりできるよう，楽譜や音源等の示し方，伴奏の仕方，曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方など指導方法について工夫すること。

カ　各段階の「A表現」のアの歌唱の指導に当たっては，次のとおり取り扱うこと。

(ｱ) 児童の実態や学習状況及び必要に応じて適宜，移動ド唱法を取り上げるようにすること。

(ｲ) 成長に伴う声の変化に気付くことができるよう，変声期の児童